

**令和7年度企業版子育て支援情報展開事業  
「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務委託仕様書**

**1 趣 旨**

誰もがライフステージに応じて能力を十分発揮でき、多様で柔軟な働き方が実現できる働きやすい環境づくりが求められている。特に、少子化の進行を食い止め、子どもを生み育てやすい社会環境づくりを進めていくためには、仕事と子育ての両立、家庭によっては看病や介護の両立も必要であり、男女ともに仕事と家庭の両立を行うことができる職場環境づくりにおいて企業の果たす役割は大きい。

しかし、企業の子育て支援制度の利用にあたっては、利用者の代替要員確保が困難であることや、部署や勤務地によっては制度の利用が制限される場合があるなど、従業員が制度を円滑に活用する上での課題が残されている。

このような課題に対応するため、人手不足や部署等に左右されることなく子育て支援が可能となるよう、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や独自の取組で働きやすい職場づくりを進めている県内企業の優良事例のポイントや効果などをまとめた事例集を作成し、横展開を図る。

**2 業 務 名**

令和7年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務

**3 委 託 期 間**

契約締結の日～令和8年2月28日

**4 経 費 の 上 限**

5, 290, 877円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

**5 委 託 内 容**

- (1) 事例集及び送付用封筒の企画・構成等の立案
- (2) データ等収集、取材、写真撮影
- (3) 原稿作成、イラスト制作、デザイン（レイアウト）、版下の作成、編集、校正
- (4) 印刷製本、データファイル（印刷用データファイル及びホームページ掲載用PDFファイル）の作成
- (5) 事例集に添付する送付文の印刷
- (6) 事例集等の封入封緘、発送・納品
- (7) 岡山県産業労働部労働雇用政策課（以下、「県」という。）との打合せ
- (8) その他、事例集及び送付用封筒の作成、発送・納品等に必要な附帯業務

**6 規 格 等**

(1) 納品する印刷物（事例集）

- ①版 型：B5版
- ②ページ数：34頁以上（40頁程度）（表紙、裏表紙を除く）
- ③刷 色：フルカラー
- ④印 刷：オフセット印刷、両面印刷
- ⑤部 数：7,000部

⑥紙 質：表紙・裏表紙（４頁） マットコート紙（１１０kg以上）  
本文（３４頁以上） マットコート紙（９０kg以上）  
※グリーン購入法適合商品を使用すること

⑦製 本：無線綴じ

なお、詳細は県と受託者が協議の上、決定するものとする。

## （２）納品する送付用封筒

①デザイン：経営者等が６（１）の冊子に興味を示すよう文字やイラスト、画像などを使用し制作（デザイン、構成、レイアウト等）を行うこと。

②サイズ：角２

③用 紙：上質紙（１１０kg以上）

④部 数：４，５００部（事業所送付、イベント配布用）

なお、詳細は県と受託者が協議の上、決定するものとする。

## （３）納品する送付文

①サイズ：A４

②ページ数：１頁×３種類（事業所用、関係機関用、取材協力企業用）

③用 紙：上質紙（５５kg以上）

④刷 色：単色

⑤印 刷：片面印刷

⑥部 数：事業所送付用４，０９８部、関係機関用１３９部、取材協力企業用８部

なお、送付文の原稿は県が提供する。

## 7 成果物納期

県分 令和８年１月３０日（金）

郵送分 県と協議の上、決定するものとする。（令和８年２月（予定））

## 8 納品場所

県が指定する場所へ直接納品すること。

（１）事業所送付用 ４，０９８社（送付リストが必要な場合は申し出ること）

事業所送付用は、６（２）封筒へ６（１）冊子１部及び（３）送付文、並びに別途県が提供する別冊子（A４版１冊、81g以下）を入れて発送すること。

（２）関係機関用 １３９機関 ９８７部

８０部 １機関、５０部 １機関、３０部 ２機関、２０部 １機関、１０部 ４３機関、５部 ５５機関、２部 ３６機関

関係機関用は、６（１）冊子（県が指定した部数）及び（３）送付文を入れて梱包し、発送すること。

※発送先、発送部数は、変動する可能性がある。

（３）取材協力企業用 ８社程度

取材協力企業用は、６（２）封筒へ６（１）冊子１部及び（３）送付文を入れて発送すること。

（４）配布用 岡山県子ども未来課 ８０部

６（１）冊子及び（２）封筒を納品すること。

（５）配布用 岡山県労働雇用政策課

・６（１）冊子１，８２７部

・データファイル（印刷用データファイル及びホームページ掲載用PDFファイル）

## 9 掲載内容

## (1) 構成

事例集の構成は概ね次のとおりとし、独自性、創意工夫のある内容かつ誰にでもわかりやすいものとする。

なお、②から⑤の掲載順番については特に指定しない。

### ① 表紙

タイトルや写真、イラスト、色彩、形状等によって、企業やその経営者等（以下、「経営者等」という。）に手に取ってもらえるようなデザインとする。

### ② 特集

次の3テーマについて特集記事を掲載すること。

ア) 県内企業の子育て支援について

（従業員への子育て支援に対する考え方、仕事と家庭の両立支援の効果など）

イ) 企業の仕事と家庭の両立支援への取組における課題

ウ) DXの推進による働きやすい職場環境づくり

### ③ ②ウ) と関連する好事例紹介

次の企業から5社以上、可能な限り幅広い業種から選定、取材し、その取組内容を経営者等が導入しようと思えるような形で紹介する。なお、企業の選定は、県と受託者が協議の上、決定すること。

ア) DX認定制度 認定事業者（経済産業省）

イ) おかやま子育て応援宣言企業（岡山県子ども未来課）

ウ) その他、DXを推進し、働きやすい職場づくりに取り組む企業

- ・ ③に関連して、DX推進を始めたきっかけ、DX推進時に活用したデジタルツールの紹介、DX推進の際の障壁、DX推進による職場環境の改善内容等を盛り込むこと。

### ④ ②ウ) 以外の独自の取組で、仕事と育児・介護が両立しやすい職場環境づくりを進める企業の好事例を3社以上紹介すること。

- ・ ④に関連して、育児については、始業時刻等の変更、テレワーク、短時間勤務、新たな休暇の付与、その他働きながら子を養育しやすくするための措置に関する事例を盛り込むこと。
- ・ ④に関連して、介護については、労働者への研修会や相談体制に関する事例を盛り込むこと。

### ⑤ データ・資料集

ア) 令和7年度に県が実施する次の事業の紹介記事を掲載すること。

- 子育て応援宣言企業等取組推進事業
- 従業員の子育て支援応援事業
- 企業版子育て支援情報展開事業
- “男性育休が当たり前の社会へ”男性育児休業取得等促進事業
- 経営者等の意識醸成推進事業
- 若者と企業リーダーとの交流事業

イ) 企業の認定制度等に関する記事を掲載すること。

- DX認定制度
- くるみん認定
- えるぼし認定
- ユースエール認定
- おかやま子育て応援宣言企業
- 勤務間インターバル制度

ウ) 企業における仕事と家庭（特に育児及び介護）の両立のための取組やDX推

進のための取組を経営者等が考えるにあたり参考となる次のようなデータを掲載すること。

- a 岡山県の人口の推移と長期的な見通し（岡山県「岡山県人口ビジョン」）
  - b 出生数、合計特殊出生率の推移（岡山県「岡山県人口ビジョン」）
  - c 共働き世帯数（厚生労働省「令和4年版 厚生労働白書－社会保障を支える人材の確保－」）の推移
  - d 育児休業取得率の推移、取得期間（厚生労働省「令和5年度雇用均等基本調査」）
  - e DXへの取組状況、DXの具体的な取組項目別の成果（DX動向2025）
- エ その他、次のような参考資料を適宜掲載すること。
- a 岡山県労働雇用政策課「令和6年度仕事と家庭の両立支援に関する調査結果報告書」
  - b 岡山県子ども未来課「県内企業の子育て支援に関する調査」
  - c 岡山県子ども未来課「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」
  - d 岡山県人権・男女共同参画課「県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査報告書」
  - e 経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課「中堅・中小企業等向けDX推進の手引き2025」

## ⑥ 裏表紙

表紙と一体性のある内容とし、事例集全体の雰囲気をも損なわないものとする。

## (2) その他

- ① 発行元となる県及びワークライフバランスに関する県内外の各機関のホームページアドレスの他、代表的な問合せ先を明記する。
- ② 写真や図表、イラストなどを多用するとともに、文章表現、文字サイズ・フォント、色づかいなど、読みやすいものとする。
- ③ 制作にあたっては、他者の著作権を尊重し文章等は独自のものとする。他者の文章、図案、データ等を転記又は利用する際は、その著作権等を持つ者から許可を得るとともに、転記又は出典先を記載のこと。  
また、肖像権などに配慮するとともに個人情報保護について関係法令を遵守すること。

## 10 成果品の納品

業務が終了したときは、速やかに委託業務完了報告書（様式第1号）を作成し、県に提出する。

## 11 その他

### (1) 打ち合わせ

事例集及び送付用封筒の企画・制作にあたっては、随時、県と打ち合わせを行うものとする。

### (2) 情報収集

写真撮影を含む取材については、原則として受託者が単独で行うものとする。ただし、受託者が単独で行うことが困難な場合は、県の同席を求めるものとする。

### (3) 校正等

校正作業は、県が校了と判断するまで行うものとする。

### (4) 制作した資料の著作権は、原則としてすべて県に帰属するものとする。

### (5) 当該業務の実施により、不測の事態が生じた場合は、岡山県に責任がある場合を

除き、受託者の責任において解決すること。

(6) 当該業務の実施により、知り得た個人情報については、漏洩等の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、事業の目的以外に使用したり、第三者に提供したりしてはならない。

(7) 疑義が生じた事項については、県と受託者が協議して決定すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

所在地  
称号又は名称  
代表者氏名

令和7年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務委託完了報告書

令和 年 月 日付けで契約を締結した令和7年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務について、業務委託契約書第 条 第 項の規定に基づき、次のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 業務名  
令和7年度企業版子育て支援情報展開事業「働きやすい職場づくり取組事例集」作成配布業務
- 委託期間  
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 成果品  
別添のとおり